

～共同利用研究申請から共同利用研究終了までの流れ～

(青字：原子炉／緑字：申請者)

☆共同利用研究公募開始（9月頃～11月中旬締切）

↓ <申請書提出期間>

(採択審査)



☆内定通知（設備使用限度、旅費支給枠等通知・実験予定計画書作成依頼）（2月頃）

↓ <実験予定計画書提出>

(タイムスケジュール作成)



☆実験日決定通知（来所に係る留意事項、必要提出書類の案内）（4月頃）

↓ <所内連絡者と事前連絡、調整のこと>

☆保安教育受講（4月、10月開催）

↓ <原子炉利用が初めての方は必ず受講、継続者は所内連絡者又は中央管理室員による再教育を受講のこと>

☆(1) 共同利用に係る必要書類の提出（必要書類一覧は共同利用掛HP参照）

（研究炉利用の場合：実験日の4週間前の月曜日【厳守】）

（現有設備利用の場合：実験日の2週間前の月曜日【厳守】）



<以下(2)～(3)の流れは研究炉利用の場合のみ、現有設備利用は無>

☆(2) 実験計画調整会議



☆(3) 実験利用日時の通知（実験日の3週間前の水曜日：中央管理室より通知）



☆(4) 来所（共同利用掛窓口にて、来所及び退所日時等記載）

↓ <実験日が数回ある場合は、上記(1)～(4)の繰り返し>

☆共同利用研究終了（3月末）



☆英文共同利用研究報告書の提出（5月末まで）